

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2007-33888(P2007-33888A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-217394(P2005-217394)

【国際特許分類】

G 0 3 G	21/02	(2006.01)
H 0 4 N	1/387	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/46	(2006.01)
H 0 4 N	1/60	(2006.01)
G 0 6 T	11/60	(2006.01)
B 4 1 J	29/42	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	21/00	3 9 2
H 0 4 N	1/387	
G 0 6 T	1/00	5 1 0
H 0 4 N	1/46	Z
H 0 4 N	1/40	D
G 0 6 T	11/60	1 2 0 A
B 4 1 J	29/42	F
B 4 1 J	29/00	T
G 0 3 G	21/00	3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月8日(2009.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセスカラーおよび特色を含む複数の色材の組み合わせに応じて画像データを画像処理する処理手段と、

入力画像データの、前記プロセスカラーの色材の使用量に対する、前記特色の色材の使用量の割合を算出する算出手段と、

前記割合に基づき、前記プロセスカラーと前記特色の色材の組み合わせによるプリントの推奨度を判定する判定手段と、

前記推奨度の表示を制御する表示制御手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

さらに、前記入力画像データを、前記プロセスカラーの色材の組み合わせでプリントする場合、並びに、前記プロセスカラーと前記特色の色材の組み合わせでプリントする場合の所要時間と料金を計算する計算手段を有し、

前記表示制御手段は、前記推奨度および前記所要時間と料金の表示を制御することを特

徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項3】

さらに、前記色材の組み合わせに関するユーザ指示を入力し、前記ユーザ指示に従い前記処理手段の画像処理を制御する制御手段を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載された画像処理装置。

【請求項4】

前記特色的色材は、淡シアン、淡マゼンタ、蛍光色、透明の色材の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1から請求項3の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項5】

前記判定手段は、さらに、記録紙の種類、前記入力画像データの種類を考慮して前記判定を行うことを特徴とする請求項1から請求項4の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項6】

さらに、前記色材の組み合わせに応じたプレビュー画像を生成する生成手段を有し、前記表示制御手段は、さらに前記プレビュー画像の表示を制御することを特徴とする請求項1から請求項5の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項7】

前記生成手段は、前記算出手段による前記割合の算出結果に基づき、前記特色的色材の使用が効果的な画像領域を表示したプレビュー画像を生成することを特徴とする請求項6に記載された画像処理装置。

【請求項8】

さらに、前記色材の組み合わせに応じたプレビュー画像を生成する生成手段を有し、前記制御手段は、前記ユーザ指示がプレビュープリントを指示する場合、前記プレビュー画像をプリンタに出力することを特徴とする請求項3に記載された画像処理装置。

【請求項9】

前記表示制御手段は、複数頁分の前記プレビュー画像および各頁に対する前記推奨度の表示、並びに、前記ユーザ指示を入力するインターフェイスの表示を制御することを特徴とする請求項8に記載された画像処理装置。

【請求項10】

前記頁に対するユーザ指示が入力された場合、前記制御手段は前記計算手段に前記所要時間と料金を再計算させ、前記表示制御手段は前記再計算の結果の表示を制御することを特徴とする請求項9に記載された画像処理装置。

【請求項11】

前記制御手段は、前記推奨度、前記所要時間、前記料金の少なくとも一つまたはすべてがユーザが予め設定した条件を満たす場合、前記プロセスカラーと前記特色的色材の組み合わせに応じた画像処理を前記処理手段に実行させることを特徴とする請求項3、請求項8から請求項10の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項12】

プロセスカラーおよび特色を含む複数の色材の組み合わせに応じて画像データを画像処理する処理手段と、

前記プロセスカラーと前記特色的色材の組み合わせによって前記画像データをプリントする場合、前記特色的色材の使用が効果的な画像領域を表示するプレビュー画像を生成する生成手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項13】

プロセスカラーおよび特色を含む複数の色材の組み合わせに応じて画像データを画像処理する画像処理装置の画像処理方法であって、

入力画像データの、前記プロセスカラーの色材の使用量に対する、前記特色的色材の使用量の割合を算出し、

前記割合に基づき、前記プロセスカラーと前記特色的色材の組み合わせによるプリントの推奨度を判定し、

前記推奨度の表示を制御することを特徴とする画像処理方法。

**【請求項 1 4】**

プロセスカラーおよび特色を含む複数の色材の組み合わせに応じて画像データを画像処理する画像処理装置の画像処理方法であって、

前記プロセスカラーと前記特色の色材の組み合わせによって前記画像データをプリントする場合、前記特色的色材の使用が効果的な画像領域を表示するプレビュー画像を生成することを特徴とする画像処理方法。

**【請求項 1 5】**

画像処理装置を制御して、請求項13または請求項14に記載された画像処理を実現することを特徴とするプログラム。

**【請求項 1 6】**

請求項15に記載されたプログラムが記録されたことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記録媒体。